



懇談後に要請署名を手渡す役員。左から服部議員、下村議員、福山副理事長、内田理事長、山井議員、和島議員、福井議員



購読料 年8,000円
送料共 但し、会員
は会費に含まれる

発行所
京都府保険医協会
〒604-8162
京都市中京区烏丸通蛸薬師
上ル七観音町637
インターワンプレイス烏丸6階
電話 (075) 212-8877
FAX (075) 212-0707
編集発行人 花山 弘

主な内容

新理事あいさつ
「施設基準不適合で
32億円の自主返還」講習会
(2面)

ご用命は
アミスまで

- 医師賠償責任保険
- 休業補償制度
(所得補償、傷害疾病保険)
- 針刺し事故等補償プラン
- 自動車保険・火災保険

TEL 075-212-0303

オール近畿アクション2025
11月1日(土) 15:00~

【場所】 大阪・難波御堂筋ホール
b2ホール
大阪市中央区難波4-2-1
難波御堂筋ビルディング
Osaka Metro御堂筋線「なんば」駅・中改札から徒歩1分。
13号出口直結。JR、南海、近鉄、阪神でお越しの場合も地
下からお越しいただき、13号出口をご利用下さい。

基調報告／リレートーク／STOP! 薬の保険外し 動画上映
／特別企画「若い人たちと共に考える社会保障」

【講師】 佛教大学准教授 **長友 薫輝 氏**
16:30頃から御堂筋沿いにてスタンディングアピール行動
【主催】 11.1近畿総決起集会実行委員会
お申込は京都府保険医協会まで

医 界		自民党総 裁選で所得 税の「給付 付き税額控
寸 評	税の「給付 付き税額控	

除が話題になった。もと
もと民主党政権が2012
年の自民・公明との3党合
意で「社会保障・税の一
体改革」で低所得者に対す
る消費税の逆進性対策とし
て提案したものである▼石
破政権下で立憲と自・公で
導入に向けて協議すること
になり、9月25日、立憲の
案が出た。食料品にかかる
消費税の平均負担額を踏ま
え、国民に一律4万円を給
付し、年収に応じて給付額
を減額する案である▼現行
の所得税は所得から給与所
得控除、基礎控除、扶養控
除等々を控除した課税所得
に超過累進税率を掛ける
が、税額控除は所得から基
礎的なもののみ控除したも
のに税率をかけ、そこから
税額控除する。所得の低い
層はマイナスの税となり、
給付すれば給付付き税額控
除となる▼2019年、日
本の所得税改革と題したあ
る大学教授の講演を聞いた。
日本の所得税(住民税
を含む)の最高税率は高い
割には財源調達力が弱く、
再分配機能も弱く、諸外国
でも所得控除を税額控除に
する改革が行われている
と。そこで協会は社会保障
の充実と財源の在り方を検
討し、医療費の負担軽減、
年金の増額等々必要な財源
20兆円の内、所得税を所得
控除から税額控除に変更す
ることで6・4兆円の財源
が捻出できる試算を発表し
た。税収増でも社会保障の
充実に使えばいい。(彦)

OTC類似薬の保険外し、甚大な悪影響が出る——立憲 山井議員

診療報酬改定、OTC類似薬問題で立憲民主党と懇談

維新、自民との懇談は前号で既報

協会は9月21日、立憲民主党京都府総支部連合
会と懇談した。26年度診療報酬本体大幅引き上げ
やOTC類似薬の保険外し反対などへの協力を要
請した。山井和則衆議院議員、田中美貴子府議
議員(府連幹事長)、和島一行向日市議会議員
(同副幹事長)、服部正宇治市議会議員、福井平和
木津川市議会議員、下村牧子城陽市議会議員(以
上同常任幹事)が出席。協会の内田亮彦理事長、
福山正紀副理事長が要請した。

要請に対し「かかりつけ
の医師から経営が厳しいと
の声を聞いた。国は診療を
抑制し、医療費を下げる方
向に舵を切ろうとしている
のかと懸念している」(田
中議員)、「医療機関での看
るようだ」(福井議員)と

の意見が出された。
看護師として病院勤務経
験のある下村議員からは
「基本診療料を上げる必要
があるのはその通り。コロ
ナ流行時、地域から病院・
診療所がなくなったらどう
なるのか分かったはずだ
が、数年を経ても現場の状
況は変わらない。経営はど
んどん悪くなり、スタッフ
の確保が困難で、辞めてい
く人も多い。医療スタッフ
がいるから安心して暮らせ
るはずだが、一番大事な命
を見失いそうになっている
。日本の医療はこうなっ
ていくのかと考えている」
と述べた。

福山副理事長は「社会保
障の根本的な部分は健康保
険だ。医療機関が下支えと
なつて、国民の健康を維持
することが原点と考えてい
る。今後の議員活動の中
でぜひ協力してほしい」と要
請した。
山井議員は「OTC類似
薬は一つも保険から外して
はだめとは思わないが、ほ
とんどの薬剤は甚大な悪影
響が出てくるのではない
か。社会保険料を下げるべ
きという圧力もあるが、
(医療機関の経営悪化に対
しては)年内に補正予算を
編成し、補助金をワン
シヨット出しておいて、次
回診療報酬改定で引き上げ

生活保護基準引き下げは違法

一刻も早い是正求め協会も署名

2013年から15年にか
けての生活保護基準の大幅
な引き下げは違憲・違法と
訴えた「いのちのとりで裁
判」について、最高裁判所
は6月27日、「違法」との
判断を示し、処分の取り消
しを認める画期的な判決を
言い渡した。

最高裁判決は、2013
年の基準引き下げが従来の
消費水準を指標とせず、専
門部会にも諮らないまま物
価変動を直接の指標として
改定したのは、専門的知見
との整合性を欠くなどと指
摘し、生活保護法に違反す
ると断じた。

6月27日以降、原告団・
弁護団と全国の裁判支援の
ネットワークである「いの
ちのとりで裁判全国アク
ション」は厚生労働省への
要請を続け、長年の違法行
為が最高裁によって断罪さ
れた以上、まずは厚生労働
大臣が原告との面談の場に

出て謝罪し、速やかに全面
解決に向け協議するよう求
めている。しかし、国はい
まだ謝罪すら行っていない。
「いのちのとりで裁判全
国アクション」は「生活保
護基準引き下げは違法! 厚
生労働大臣は最高裁判決を
受け入れて謝罪し、一刻も
早く違法状態を是正してく
ださい」署名の取り組みを
行っており、協会も賛同し
団体署名を提出した。

主張

長かった夏が
終わり、秋を実
感する間もなく
冬がやって来そ
うな予感とも
に、すでに厳冬
期とも言える各種医療機関
の会計事情が表面化しつ
つある。大多数の国立大学病
院の多額な赤字会計結果、
日本医師会調査の診療所4
割赤字報告、さらには京都
市立病院の多額の赤字報告
等々枚挙に暇がない。

医療の実態どう反映されるか

本紙にて逐次報告中であ
るが、協会は次期診療報酬
改定に向けて京都選出の国
會議員との面談を鋭意進め
ている。与野党を問わず全
方位の立ち位置で一部の政
党に偏らず、可能な限り議
院の多額な赤字会計結果、
日本医師会調査の診療所4
割赤字報告、さらには京都
市立病院の多額の赤字報告
等々枚挙に暇がない。

要請内容は①医療機関の
赤字の現状を踏まえた次期
診療報酬改定における大幅
アップ②OTC類似薬の保
険外し撤回③生活習慣病管
理料の見直し④の3点に
絞って面談しており、すで
に終了した議員との面談結
果の印象を記すところ。
議員との面談は現在も進
行中であり、面談内容の詳
細な分析についても議論中
であることを踏まえた上で
とご理解いただきたいが、
議員の方々からの直接的発
言によれば「診療報酬の大
幅アップを無条件に実施す
ること」「OTC類似薬を
保険薬から一剤も外さない
こと」という我々の要請を

そのまま実行するのは難し
いのではないかとこのこと
であった。
その一方、ごく最近、厚
労省との直接交渉が実現
し、厚労側から保険局医療
課、保険課、面課の課長補
佐をはじめ総勢8人が出席
された。この場において
も、要請内容は上記の3点
を中心議題としている。
①に関しては、各医療機
関における厳しい状況は十
分把握しているとした上で

「骨太の方針」に基づいた
議論が行われることとなる
との認識であった。②に関
しては、はじめに「OTC
類似薬の保険外し」ありき
で議論はされておらず、そ
うなった場合の影響に関し
ての重大性を十分認識して
いるとの発言であった。
以上、最新の情報として
提示した。引き続き、今後
の本紙内容に注目していた
だけでは幸いである。

協会サイト: <https://healthnet.jp> (会員専用ログイン ID: kyohoi パスワード: soud@nsiyou!) アミスサイト: <https://amis.kyoto>

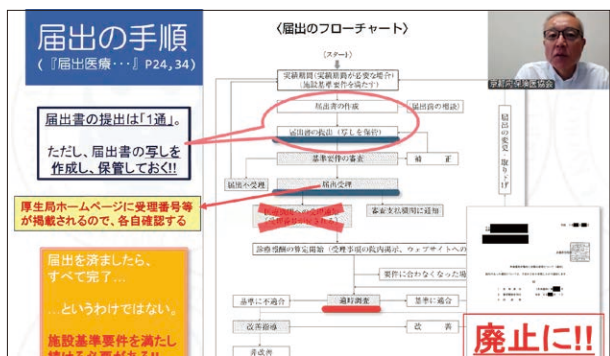
講習会では「施設基準管理と適時調査対策」と題して、京都協会の事務局が解説した。コロナ禍で原則中止されていた適時調査が現在ではほぼコロナ禍前と同様の方法で実施されている。施設基準不適合とされたことによる全国での自主返還金額が23年度には32億円にまで増加し、あらためて返還金が問題となっているとした上で、数多くある施設

京都含む10協会で共催

施設基準不適合の自主返還32億円に

『届出医療等の活用と留意点』講習会

京都府保険医協会は9月25日、宮城・山形・石川・福井・奈良・島根・岡山・福岡・沖縄の各保険医協会との共催で『届出医療等の活用と留意点』講習会をウェブ配信で開催した。参加は428人（京都からの参加は102人）。



アーカイブ配信はこちら(12月26日までの限定公開)



講習会では「施設基準管理と適時調査対策」と題して、京都協会の事務局が解説した。コロナ禍で原則中止されていた適時調査が現在ではほぼコロナ禍前と同様の方法で実施されている。施設基準不適合とされたことによる全国での自主返還金額が23年度には32億円にまで増加し、あらためて返還金が問題となっているとした上で、数多くある施設

自ら確認するとされたことなども紹介した。参加者から、様式9に反映されないスタッフの病棟管理日誌における記載方法などについて質問が寄せられた。スタッフ配置状況について、様式9に時間計上できるか否かにかかわらず、病棟管理日誌は当該病棟全体の状況を把握する帳票であることを鑑み、適切に記載してほしいなど応じた。

講習会の模様は協会と保団連の研究会交流サイトにて期間限定でアーカイブ配信している。

新理事あいさつ

安心・安全な医療のため尽力したい



保険部会

木村 吉成(福知山)

この度、京都府保険医協会の保険部会理事を拝命いたしました福知山医師会の木村吉成と申します。大学卒業後、呼吸器外科医としてのトレーニングを受け、関東近隣の病院に勤務後、2014年から市立福知山市民病院で呼吸器外科医として奉職して参りましたが、2022年に父の死去を受け、祖父および父が従事してきた診療所を3代目として承継いたしました。近年国の予算における社会保障費の増加を受け、保険診療の枠組みが大きく変わろうとしていますが、これまで安心・安全な医療を安価に提供してきた我が国が誇る医療制度を引き続き堅持するために尽力する所存でございます。何卒ご指導のほどよろしくお願いいたします。

日本社会をリビルドする

人間が大切にされる平和な社会へ

私のおすすめ
my favorite
Book

著 岡田知弘・川口 創・池内秀樹
かもがわ出版 2025年8月
2,640円(税込)



バブル崩壊以降、日本は長期的な経済停滞に陥り、デフレ・低成長・賃金停滞が続いた。さらに少子高齢化が重なり、その結果、国際競争力は低下。こうした状況が重なり、失われた30年と称される時代を迎えることになった。特に、1997年以降の構造改革で富は経営者や株主に集中し、賃金の格差は拡大した。著者は賃金停滞と格差拡大の原因を多角的な視点から分析し、「経済民主主義」という解決策を提示している。著者が提唱する「経済民主主義」とは企業の社員が自ら経営に参加し、地域の人々に感謝される経営を目指すというものである。これは単なる理想論ではなく、社員の主体的な経営参加がパフォーマンス

より豊かで意味ある人生を送るための指南書

疲弊した地域が息を吹き返すためのヒントも

ス向上につながった具体的な事例も列挙されている。これまでの日本社会を支配してきたトップダウン型から、地域や現場の声を尊重するボトムアップ型への転換である。地域の中小企業と住民の役割において本書が重要視するのは単に経済を活性化するだけではなく、人間が大切にされる社会を再構築することである。一例として著者は、京都府与謝野町の取り組みを紹介している。ここでは福祉と地域産業が連携することで、障がいのある人々の賃金を向上させることに成功した。これは、社会課題を解決しつつ地域経済を循環させるという「経済民主主義」の理想型である。当然のことながら

経済学、幸福論は実にさまざまであり、したがって本書における「経済民主主義」が全ての問題を解決するわけではないが、少なくともこのモデルは全国の疲弊した地域が息を吹き返すためのヒントになるだろう。人として幸福に生きられる社会、すなわち人間が大切にされる社会を構築するのは都市部の大資本ではなく、地域の人々の事情を熟知している地元の中小企業や地域住民自身である。これが本書で貫かれている理念である。この意味において、この書は単なる経済書ではなく、私たちがより豊かで意味ある人生を送るための指南書でもある。

辻 俊明(西陣)

税制、何が変わる?

年収の壁が変わりました



税理士 竹内 紘太郎

2025年度税制改正では、手取りの逆転現象は物価上昇局面における税負担の調整や就業調整対策の観点から、いわゆる「年収の壁」が見直されました。ここでは給与収入のみの労働者を前提として、年収の壁が現在どのようになっているのかを見ていきます。

労働者の年収が特定の金額を超えると税や社会保険料の負担が生じたり、扶養者での控除が受けられなくなる。その負担が発生する境目となる年収金額が「年収の壁」と呼ばれている。

給与年収が110万円を超えると、本人に住民税が発生(自治体によって若干の違いあり)。ラインを超えた分に対する課税となる

労働者の年収が特定の金額を超えると税や社会保険料の負担が生じたり、扶養者での控除が受けられなくなる。その負担が発生する境目となる年収金額が「年収の壁」と呼ばれている。

給与年収が110万円を超えると、本人に住民税が発生(自治体によって若干の違いあり)。ラインを超えた分に対する課税となる

労働者の年収が特定の金額を超えると税や社会保険料の負担が生じたり、扶養者での控除が受けられなくなる。その負担が発生する境目となる年収金額が「年収の壁」と呼ばれている。

給与年収が110万円を超えると、本人に住民税が発生(自治体によって若干の違いあり)。ラインを超えた分に対する課税となる

労働者の年収が特定の金額を超えると税や社会保険料の負担が生じたり、扶養者での控除が受けられなくなる。その負担が発生する境目となる年収金額が「年収の壁」と呼ばれている。

給与年収が110万円を超えると、本人に住民税が発生(自治体によって若干の違いあり)。ラインを超えた分に対する課税となる

労働者の年収が特定の金額を超えると税や社会保険料の負担が生じたり、扶養者での控除が受けられなくなる。その負担が発生する境目となる年収金額が「年収の壁」と呼ばれている。

給与年収が110万円を超えると、本人に住民税が発生(自治体によって若干の違いあり)。ラインを超えた分に対する課税となる

保険診療Q&A

529

発熱患者等対応加算について

Q、外来感染対策向上加算（要届出）の発熱患者等

算（要届出）の発熱患者等
②初診時や月の最初の受診日に外来感染対策向上加算を算定した後、月の2回目以降の受診で感染症による諸症状とその疑いの症

①発熱患者だけにしか算定できないか。
②初診時や月の最初の受診日にしか算定できないか。

A、①対象患者は「発熱、呼吸器症状、発しん、消化器症状また神経症状その他感染症を疑わせるような症状を有する患者」とされているため、感染症による諸症状とその疑い患者が算定対象となります。算定漏れのないようご注意ください。

25年11月
理事会の開催予定
第9回理事会
11月25日（火）14時～

グループ保険

生命保険料控除
証明書の送付

グループ保険のご加入者に「生命保険料控除証明書」を10月3日付でお送りしました。年末調整・確定申告の際に使用するものですので保管をお願いします（万一紛失の際は協会までお知らせ下さい）。年末調整・確定申告の際は、印字されている「実質保険料」の金額をご使用下さい。

グループ保険
の詳細は
こちらから



スタッフ研修にご活用を 保険講習会

- A 10月29日（水）14時～16時
①保険基礎知識 ②審査の仕組み・基礎知識
- B 11月13日（木）14時～16時
①医療法立入検査対策 ②新規個別指導対策
- C 12月開催予定 14時～16時
在宅医療点数の基礎知識
—在宅医療を始める前に— + 個別相談会
- D 10月30日（木）14時～16時
①診療所で起きる医事紛争初期対応、
②労災補償保険、自賠責保険の基礎知識

場 所 京都府保険医協会・会議室またはウェブ
参加費 無料（要申込）



新春特集号への (2026年1月10日号) 投稿募集

会員からの投稿を募集します。随筆、写真、絵、短歌、詩などお好きなテーマで。些少ながらお礼あり。締切は11月7日（金）まで。投稿例：私の宝物／私の趣味／私のペット／診療室の必需品／私のすすめる本／私の挑戦／私のお正月

投稿先 info@hokeni.jp

シリーズ

環境問題を考える

— 171 —

千差万別で価値観の異なる多数（数十～数億）の個人の意向を集約し、社会の混乱・衝突・破綻なきことを目指し、調整を行い続けられてきた政治家の皆さまには感謝いたします。

さて「真実は中庸にあり」との格言があります。民主主義国家では選挙制度などにより、ある程度の大衆迎合にならざるを得ませんが、過度に右傾化・左傾化するのも問題だと思えます。世界を見渡すと民主主義国家と専制主義国家の数は拮抗しており、独裁国家はもとより新興国・発展

途上国などでも民主主義が絶対正義と言い切れない側面もあるのでしょうか。ただ民主主義国家でも、近年国粋主義的な政治家・

問題のある方が多いと思っています。彼らの将来は二コラエ・チャウシエスクやボル・ポトラのような悲惨な末路かもしれません。現在日本の与党も後継者選出で喧しく、本紙発行時には結果が出ていますが、右傾化しすぎたり、過度に大衆迎合しすぎた議員が有力候補者であることがやるせない気持ちです。

為政者について思う

政治が力を増しつつあるのが少々気がかりです。当然ながらカリスマ的指導力・政治力を持つ大人物が中庸などである訳がありません。よって有能な為政者と一般大衆には相容れない一面がありそうです。現在の世界に多大な影響を与えている指導者には多

意に沿わぬ者を軍力で強制的に排除することなど許される訳がありません。将来にわたり憎しみの連鎖を呼ぶばかりでしょう。自国の環境に無配慮なばかりか、全地球的な越境汚染すら厭わずに無謀な開発をする為政者も同罪です。私は現在の各国首脳には

非常に稀有なことである一般庶民の意向を無理なく汲むことができ、経済的・社会的・科学的にも明るく賢明な、超人的な政治家・為政者の出現を望んでやみません。（環境対策委員長 武田 信英）

医師が選んだ

医事紛争事例

198

（50歳代前半女性）
〈事故の概要と経過〉

患者は乳頭からの分泌物があったため本件医療機関の乳腺外科を受診した。その際、問診票に「ピロリ菌除去の際に服用した抗生物質で蕁麻疹を発症した」と記載した。しかし、看護師は問診票の内容を確認したものの、電子カルテの禁忌事項欄にアレルギー情報の登録を失念し、具体的な薬剤名も患者に確認しなかった。

初診から約4カ月後の診

察時にも、患者は以前蕁麻疹を発症した際に服用して

薬剤アレルギー情報の登録を失念し、薬疹発症

登録を失念し、薬疹発症

いた薬剤（サワシリンカプセル250）の写真を看護師に見せたが、その際も具体的な薬剤名は確認しなかった。

その後、患者は右乳房腫瘍摘出術を受け、手術後の感染予防薬としてサワシリ

医療機関の救急に関わらせたため、外科日直担当医はアモキシシリンカプセルの服薬の中止を伝え、経過観察するよう指示した。しかし、患者は翌日になっても改善が見られないとのことで本件医療

能性が高いと診断し、ボアラ軟膏0・12%、プレドニ錠5mgを処方した。また、併せて乳腺外科医は問診票にアレルギーの既往について記載があったにもかかわらず、アレルギー情報の登録を失念したこと、その後も複数の医療従事者が関わっていたにもかかわらず、アレルギー情報について深く追求

た。術後約2週間後には、皮膚鱗屑はあるものの、皮膚疹は消退傾向であったため症状固定となった。

患者側からは、問診票に薬剤アレルギーの既往があった旨を記載し、また乳腺外科医にも直接アレルギーについては伝えたにもかかわらず、医療機関側の確認不足で結果として薬疹を発症し、精神的にも辛い状況に追いやられたとして、医療機関側の誠意を求める発言があった。

医療機関側としては、外来看護師がアレルギー情報を確認したにもかかわらず、アレルギー情報の登録を失念したこと、その後も複数の医療従事者が関わっていたにもかかわらず、アレルギー情報について深く追求

医療機関は全面的に過誤を認めて、賠償金を支払い示談した。

2025年度 第1回 医療安全講習会

万が一の時にそなえて！「医療訴訟の基礎知識」

日時 11月15日（土）14時～15時30分

形式 京都府保険医協会・会議室＋ウェブ

※会場は定員30人

講師 大島 眞一氏（元大阪高等裁判所部総括判事・弁護士・関西学院大学法科大学院教授）

対象 会員・会員医療機関の従事者

テキスト 『医療訴訟の基礎知識』（会員価格1,000円）税込・送料別

※テキストに基づいて解説します。

- 内容 ● 過失の判断基準 ● 説明義務 ● エホバの証人 ● 「転送義務」のおさえておきたい開業医の役割 ● 療養方法の指導に関する義務

「何かあれば受診を」だけでは不十分



お申込はこちら



会場参加



好評につき書籍化！
詳細・お申込はこちら



『医療訴訟の基礎知識』

大阪高等裁判所部総括判事（連載当時）の大島眞一氏が本紙で連載した「万が一の時にそなえて！医療訴訟の基礎知識」を1冊の書籍にしました。医療者に求められる法的義務などを解説しています。



起立性調節障害という疾患がある。ご存じの方が多いと思われるが、一応概略を述べておくと

①朝なかなか起きられない

②午前中を中心に頭痛や腹痛がする

③思春期に多い

④自律神経の調節機能の乱れによるとされているという特徴がある。有病率は高く、中学生の1割程度に見られる。

軽症例ではただ「朝が弱い」で済むのかもしれない



が、中等症以上では欠席や不登校の原因となるので、医療や学校教育の分野で大きな問題になっている。

治療は生活指導、薬物療法、環境調整、心理療法等がある。

と、書いてはみたものの、これが意外と難しいのだ。皆さんも共感していたらと思う。

病因として体質、生活習慣、精神的要素などが複雑に絡み合っており、治療にしても「薬を出してハイ終わり」とはいかないことが

多い。ある意味、難病である。

昔はどうだったのだろうか。50年ほど前、自分の子どもの頃を思い返してみても、起立性調節障害などという病気で休んでいた同級生は記憶にない。しかし新しい病気というわけでもない。

昭和の時代に山本厳という医師がいた。西洋医学と漢方医学をうまく組み合わせた名医であったという。その山本先生はこう言っている。

人間には大きく分けてヒ

バリ型とフクロウ型がいる。ヒバリ型は朝から元気で活力もあり、中年までは病気が知らずである。しかし中年以降に急に大病を患ったりする。一方フクロウ型は午前中には調子が出ず、体力もあまりない。しかし、意外と長命を保つたりする。

このフクロウ型のめまいや倦怠感に効くと述べられている。

田中 寛之(舞鶴)

五 ヒバリとフクロウ

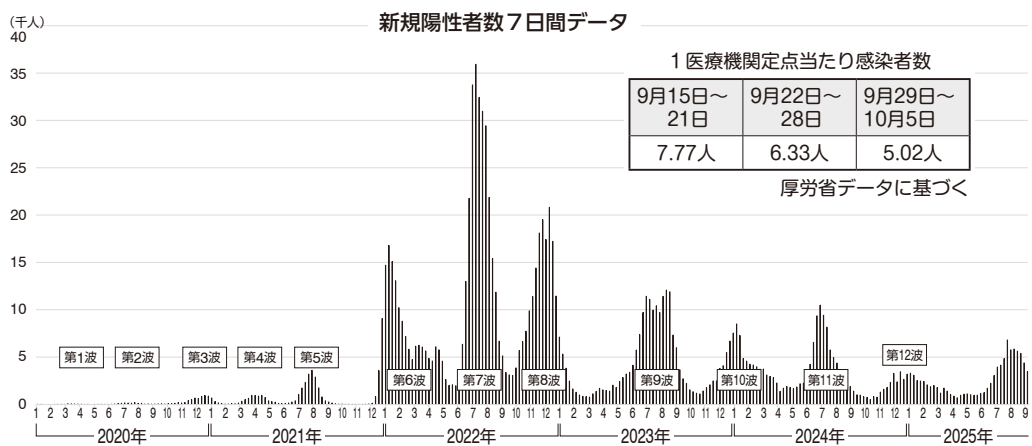


自分の拙いやり方をさらすのは少々お恥ずかしいが、私は起立性調節障害の治療には苓桂朮甘湯とミドリソリンを併用している。夜遅い時間にスマホを触らないようにとアドバイスもある。あとは「そのうち治るから、あまり焦らないようにね」と付け加える(すぐに治らないことへの予防線を張っているだけかも知れない)。

しかし、それでも調子が悪くならないことも多々ある。多々ありすぎて困っている。何か良いやり方があるればぜひ教えていただきたい。

ていけるのが苓桂朮甘湯である。確かに比較的有效く、漢方薬にしては味やにおいも悪くないので、処方しやすい。

京都府の新型コロナウイルス感染症の発生動向



厚労省オープンデータ(2020/1/26～2023/5/7)、札幌医科大学「7日間の新規感染者数推定値」(2023/5/8～)より京都府保険医協会作成

11月のレセプト受取・締切

○は受付会場設置日、●は締切日

受付時間：基金9時～17時30分
国保9時～17時
労災8時30分～17時15分

業務時間：基金9時～17時30分
国保8時30分～17時15分
労災8時30分～17時15分

(※) オンライン請求
5～7日 8時～21時
8～10日 8時～24時

基金・国保(※)	8日(土)	9日(日)	10日(月)
	○	閉所	○●
労災締切	電子レセプト		紙媒体
	オンライン請求	電子記録媒体	
	10日(月)	10日(月)	10日(月)

小田部榮助氏(享年87、宇治久世) 9月13日逝去
謹んで哀悼の意を表します。

計報

第14回 勤務医のための講習会

患者さんとのトラブルを防ぐには!?

患者さんとのトラブルを防ぐために…勤務医の皆さまに特に気をつけていただきたい「前医批判」「採血にまつわるトラブル」について事例を参考にアドバイスします。医師賠償責任保険の実際の運用や医療事故発生から解決に至る流れも解説します。勤務医の生活、資産形成に役立つ保険(共済制度)もご紹介します。ぜひご参加下さい。

参加費 無料

※保険医協会非会員の先生もご参加できます。

お申込は
こちらから



日 時 10月29日(水)
17時30分～18時30分

場 所 Zoom (ウェブ配信) 申込締切 10月27日(月)

内 容 第1部 勤務医に役立つ保険医協会の共済制度(保険)と活動紹介
京都府保険医協会理事・医療法人そがべ医院 院長 菅我部 俊介氏

第2部 勤務医の先生気を付けてください！
—知らない間に医事紛争拡大のきっかけを作っていますよ！—
京都府保険医協会医療事故案件調査委員 名倉 良一氏

新規開業を考える方の講習会

開業に向けたノウハウを詳しく・分かりやすく解説する講習会です。講師は京都では屈指の開業支援を手掛けており、成功する開業の秘訣と開業後の運営まで実践的対策をお伝えします。自身の開業経験からの医師の具体的なアドバイスも必聴です。最近増えている「第三者承継」や「医療法人化」も解説します。

「話だけでも聞いてみようかな…」という方のご参加もお待ちしています。

日 時 11月9日(日) 10時～13時

場 所 京都府保険医協会・会議室

- 開業を成功に導くための秘訣 ～押さえておくべきポイント～
廣井増生税理士事務所 所長 廣井 増生氏
- 先輩開業医からのアドバイス
医療法人植園会すぎたに内科クリニック 院長 杉谷 義彦氏
- 地区医師会への入会手続き、保険医協会の共済制度の活用[解説]など
- 個別相談 ※個別相談をご希望の場合は、申込時にお知らせ下さい。

参加費 無料

非会員5,500円
(当日入会時は無料)

お申込は
こちらから



※申込締切
10月31日(金)

医院・診療所での接遇マナー研修(中級)

実践形式の講習を取り入れ、楽しく・分かりやすく・ためになると毎回好評いただいている研修です。今回のテーマは“部下・後輩への指導の仕方”。人に教える・人を育てるには、「伝え方」がポイントになります。自身の接遇マナーを再確認し、部下や後輩にどのように伝えるか、講義と実践練習で学びます。

※協会の接遇研修は初級と中級があります。初級で接遇の基礎をしっかり学んでいただいた上で、次のステップとして中級を企画しています。勤務年数の長い方であっても、協会の接遇研修に初めて参加される方は、まずは初級から受講いただきますようお願いいたします(次回初級は冬に開催予定)。

日 時 11月12日(水) 14時～16時

場 所 京都府保険医協会・会議室

講 師 (株)JAPAN・SIQ協会 米谷 徳恵氏

参加費 1,000円 ※当日徴収 定 員 20人(1医療機関2人まで) ※要申込



お申込は
こちらから



11月9日 歩きピワイチ 環境ハイキング

※前日夜時点で現地の降水確率が60%以上の場合は中止

[集 合] 9時15分 JR湖西線・蓬萊駅改札
※京都駅8時42分発・近江今津行きに乗車すると9時13分到着

[行 程] 約18km 6時間程度
JR蓬萊駅～八屋戸浜～志賀駅～大谷川河口～比良～雄松崎～近江舞子～北小松港～白髭神社～鶴川四十八体石仏群～乙女ヶ池～大溝城跡～JR近江高島駅

[参加費] 無料(交通費自弁)
昼食・飲物・雨具などは各自で用意下さい。お申込は保険医協会事務局まで



医薬品・医療材料等の

オンライン共同購入

オンライン共同購入 検索



京都府保険医協会の会員医療機関の皆さまには、大阪府保険医協同組合(M&D保険医ネットワーク：協会提携)のオンライン共同購入で、医薬品・医療材料・機器を“特別価格”でご購入いただけます。

- 24時間いつでも購入1回の注文金額が7,000円(税別)以上で送料無料
- 商品名・商品コードによる検索、購入履歴から楽々注文
- 注文確認メールを返信、1カ月ごとの注文履歴の確認が可能

ご利用にはID・パスワードが必要です。ID・パスワードの発行はオンライン共同購入ページの「発行はコチラ」の申込フォームから、会員名でお申込み下さい。